

平成27年度 長生園在宅介護支援センター事業計画

【基本方針・理念】

要介護状態になった場合においても、その利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って的確なケアプラン作成に努め、居宅介護支援及び居宅予防支援の業務を円滑に遂行する。また、地域の高齢者からの相談窓口として関係機関、関係団体、地域包括支援センターと連携を図り地域高齢者の介護予防の支援を行なう。

【重点目標】

- ① 各種研修会への積極的な参加で、適正な情報を速やかに取り入れ事業の展開と改善に努める。
- ② サービス提供事業所や、医療機関等との相互連携を積極的に行い、当センターの周知と信頼関係を深める。
- ③ 専門研修の受講や資格取得により、キャリアアップを行い事業所の評価向上に努める。
- ④ 常に「自立支援」と「重度化予防」の視点に立ちながら、利用者個々のニーズを的確に捉え、マネジメントを展開する。
- ⑤ 平成27年度の介護保険法改正に則り、速やかな把握や利用者、家族への説明、同意を行っていく。
- ⑥ 新たな特定事業所加算（Ⅱ）の基準となる配置基準や法定研修における人材育成への協力体制を速やかに整備する。また、最寄りの地域包括支援センターの地域ケア会議のための事例提出の求めがあった場合は特段の理由がない限りこれに協力する。
- ⑦ 居宅サービスに位置付けた指定居宅サービス等から個別サービス計画の提出を求めマネジメントの質の向上を目指す。

【会議・研修】 予定

サービス提供、業務改善や伝達などのための会議	毎週		
認知症研修	4月	介護支援専門員現任研修	3月
キャリアアップ研修（新任研修）	5月	福祉用具選定の研修（新任研修）	6月
事例検討会（包括主催）	11月	介護予防研修	2月
介護支援専門員実務研修	3月	主任介護支援専門員研修	8月

【介護報酬】

- ア) 介護給付 居宅介護支援費(Ⅰ)
- ①加算 特定事業加算(Ⅱ) 初回加算 小規模多機能居宅介護事業所連携加算 入院時情報連携加算(Ⅰ)(Ⅱ) 複合型サービス事業所連携加算 退院退所加算 緊急時等居宅カンファレンス加算
- イ) 予防給付 介護予防支援費(包括支援センターから業務の一部委託)
- ①加算 介護予防支援初回加算 介護予防支援小規模多機能連携加算

【その他】

職員配置 介護支援専門員 6名 事務(兼務) 1名